

四 半 期 報 告 書

第 104 期 (自 平成 28 年 10 月 1 日)
第 3 四 半 期 (至 平成 28 年 12 月 31 日)

美 津 濃 株 式 会 社

E 0 3 0 3 6

第104期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

美 津 濃 株 式 会 社

目 次

	頁
第104期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第104期 第3四半期
(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 M I Z U N O C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水 野 明 人

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜四丁目1番23号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
大阪府住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614-8465

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 福 本 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233-7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 漆 谷 謙

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社

(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)

(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所で行っております。)
株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	143,656	136,402	196,072
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,692	△461	2,778
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,261	121	2,085
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	△57	△1,997	△2,837
純資産額 (百万円)	91,850	85,864	89,091
総資産額 (百万円)	169,107	151,178	169,995
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.94	0.96	16.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.1	56.6	52.2

回次	第103期 第3四半期 連結会計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	6.39	△4.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成28年12月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国及び英国における政治情勢の変動による不透明感があり、また中国では経済成長が下振れしながらも、全体としては緩やかに回復しました。

我が国経済は、設備投資や輸出など一部に回復の遅れがみられるものの、穏やかな回復基調が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、「米州ビジネスの収益回復」、「コスト低減への取り組み」及び「新規事業領域におけるビジネスモデルの構築」を最重要課題と位置づけ企業価値向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、国内事業は概ね堅調に推移したものの、北米ランニングシューズ市況が引き続き極めて厳しい状況であったことや、全世界的なゴルフ品市場の縮小、ポンド下落によるイギリス支店での為替差損の発生など、海外事業は非常に厳しい結果でした。

この結果、売上高は72億5千4百万円減収(前年同期比5.0%減)の1,364億2百万円となりました。営業損益は、米州での営業損失の発生と、仕入コストにおいて全般的に為替変動の影響を大きく受け売上総利益率が1.4ポイント低下したことなどにより、27億4千万円減益の2億8千8百万円の営業損失となりました。経常損益は、営業損失及び英国ポンドの為替差損発生の影響で、31億5千3百万円減益の4億6千1百万円の経常損失となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

日本は、自治体の指定管理施設の運営や建設工事、体育器具を販売するスポーツ施設サービス事業が、体育施設向け用具、競技場改修などの完成工事案件が増加したことなどにより好調に推移いたしました。野球やサッカー、競泳などの競技スポーツ品販売事業、ランニングシューズや機能性ウェアなど、より生活に身近な製品を販売するライフスタイル品販売事業の販売は総じて堅調に推移いたしました。また、外貨建て仕入のコスト増などにより、営業利益は減少しました。また、全世界的に市場が縮小しているゴルフ品販売事業は引き続き苦戦いたしました。

この結果、売上高は14億6千4百万円増収(前年同期比1.6%増)の915億6千万円、営業利益は13億2百万円減益(同56.5%減)の10億1百万円となりました。

② 欧州

欧州は、主力のランニングシューズの販売が、競争激化により伸びが鈍化しつつあるものの、引き続き成長を維持しております。欧州で高い市場シェアを獲得しているハンドボールやバレーボールなどのインドアスポーツシューズも順調に販売を伸ばしております。全世界的に市況が冷え込んでいるゴルフ品においては、欧州ではカスタムクラブが好調で現地通貨ベースでは前年並みの売上を確保いたしました。また、ゴルフビジネスは、新製品のウッドやアイアンが好調で堅調に売上を確保いたしました。

以上のように、欧州事業の売上は現地通貨ベースでは前年同期比増でしたが、英国ポンド、ユーロなど欧州通貨の大幅な下落により円貨換算では前年同期比減となりました。

この結果、売上高は7億1千9百万円減収(前年同期比6.0%減)の111億7千8百万円、営業損益は、主にアパレル品販売の採算が改善したことから、4億4千1百万円損失が減少し、1億6千6百万円の営業損失となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：143.64円(前年同期 185.46円)、ユーロ(欧州支店)：119.03円(前年同期 133.59円)、ユーロ(子会社)：122.07円(前年同期 135.58円)、ノルウェー・クローネ：13.07円(前年同期 15.18円)

③ 米州

米州のスポーツ品市場は、大手小売チェーンの経営破綻など前期に引き続き厳しい市況が続いております。

ランニングシューズ市場では、消費者の嗜好がシリアスランニングからカジュアルランニングに移行しつつあり、高機能ランニングシューズは流通過剰となり店頭での値引き販売が常態化いたしました。当社グループにおいても価格競争に陥り、収益を圧迫しました。

ゴルフ品や野球品においても、市場の縮小の動きが見られるなか、競合他社との厳しい価格競争が続きました。

また、販売代理店からロイヤルティ収入を得ている南米ビジネスにおいても、ブラジル経済の混迷、米ドルに対するレアル安による為替換算により、収益は前年を下回りました。

この結果、売上高は60億4千6百万円減収(前年同期比24.7%減)の183億8千5百万円、営業損益は18億9百万円減益の17億3千万円の営業損失となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：109.97円(前年同期 120.84円)、カナダドル：83.03円(前年同期 96.08円)

④ アジア・オセアニア

アジア・オセアニアは、グローバルで苦戦しているゴルフ品販売事業が振るわなかったものの、サッカーシューズが韓国や中国で、ランニングシューズが台湾やシンガポールで好調を維持し、売上は堅調に推移しました。アジア・オセアニアの売上は現地通貨ベースでは1カ国を除き前期比増でしたが、各国通貨に対する円高により、円貨換算では前期比減となりました。

この結果、売上高は19億5千2百万円減収(前年同期比11.3%減)の152億7千8百万円、営業利益は1千3百万円減益(同1.8%減)の7億1千5百万円となりました。

また、当期に中国の生産拠点においてゴルフ製造事業のリストラを行い、特別損失として事業構造改善費用3億8千9百万円を計上しております。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.39円(前年同期 3.84円)、香港ドル：14.17円(前年同期 15.59円)、

中国元：16.72円(前年同期 19.52円)、豪ドル：81.40円(前年同期 92.06円)、

韓国ウォン(100ウォンあたり)：9.47円(前年同期 10.75円)

米ドル(シンガポール)：109.97円(前年同期 120.84円)

財政状態の分析は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ188億1千7百万円減少して1,511億7千8百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が26億9千万円増加した一方、受取手形及び売掛金が124億2千2百万円減少、商品及び製品が40億5千5百万円減少、土地、建物等の有形固定資産が27億4千4百万円減少、そして投資有価証券が17億5千5百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ155億9千万円減少して653億1千3百万円となりました。主な要因は、借入金が46億6百万円減少、支払手形及び買掛金が41億6千6百万円減少、退職給付に係る負債が32億9千4百万円減少、そして未払金及び未払費用が24億5千4百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ32億2千7百万円減少して858億6千4百万円となりました。繰延ヘッジ損益が19億5千6百万円増加した一方、為替換算調整勘定が34億3千5百万円減少、その他有価証券評価差額金が9億4千9百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の52.2%から56.6%へと4.4ポイント増加いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、及びこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議しております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものと考えます。

一方で、スポーツ品の製造・販売やスポーツ施設の運営などの事業をグローバルで展開する当社グループを統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければなりません。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感であります。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素であります。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってまいりました。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めております。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してまいりました。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有しております。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めております。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてまいりました。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしております。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになるかと判断いたします。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

②基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っております。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってまいりましたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げました。それにはグループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成してまいります。

このためにも中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくことといたしております。

<海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考えております。高いレベルのパフォーマンスを追求するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図ってまいります。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行ってまいります。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考えております。従って、これらのプロダクト領域の開発に経営資源の配分ウェイトを高めてまいります。

<健康関連事業への取り組み強化>

日本国内は、少子高齢化が加速するにともないシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定されます。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入いたしました。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールであります。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示いたします。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外取締役（監査等委員）及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行います。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19億7千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループにとって経営成績に重要な影響を与える事項として、品質とコストの安定が挙げられます。製品の品質保持は、技術と知恵に裏打ちされた生産管理ノウハウに拠るものであり、それを包含したプロダクション機能の強化が重要と考えております。

また、海外の製造拠点におけるコストの上昇は深刻な問題であり、原材料価格の変動や現地労働市場の動向への絶え間ない注視と迅速な対処が求められます。加えて、直接的に輸入仕入コストに影響する為替変動については、適宜ヘッジを実行してコストの平準化に努めております。

さらに、当社グループでは、同じカテゴリーの製品を複数の製造委託先に委託することや、複数の国にわたって製造の拠点を分散させるなど、リスク管理、品質安定及びコスト抑制を常に図っております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、以下の施策により、今後の成長に必要な資金調達能力を保持しております。

短期的な運転資金は、金融機関からの借入により、多様な資金需要に対応しております。設備投資などの長期の資金需要については、調達コストの抑制を図りつつ、取引の安定性を重視して金融機関との間で長期借入契約を締結しております。

また、当社では、グループ各拠点の資金ポジション（過不足状況）を把握し、拠点間の需給の調整や、相互融通による資金マネジメントにより有効活用しております。さらに、主要取引銀行との間で締結している当座借越契約は、万一の資金不足の際の安全弁として、流動性の備えとしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現状の認識に基づいて将来の予測を行い、最良最善と判断するマーケティング戦略を具現化し、製販はじめグループ総合力の強化を図っております。特に販売政策を押し進めるにあたっては、国内・海外を問わず、市場への商品供給に最適な生産体制を構築することが重要と考えております。加えて、収益性の高いチャネルやエリアに対して効果的な経営資源の集中を行うため、投資バランスについて精緻な検討を進めることを経営方針に含めて実践しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	132,891,217	132,891,217	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	132,891	—	26,137	—	22,454

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,493,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,141,000	125,141	—
単元未満株式	普通株式 1,257,217	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217	—	—
総株主の議決権	—	125,141	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が第2四半期会計期間末において保有する当社株式36,000株(議決権の数36個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,493,000	—	6,493,000	4.88
計	—	6,493,000	—	6,493,000	4.88

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が36,000株あります。

これは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)に譲渡した自己株式について、会計処理上は当社と一体のものと認識し、当該当社株式を自己株式として計上しているためであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,176	16,866
受取手形及び売掛金	46,637	※2 34,215
有価証券	132	—
商品及び製品	35,425	31,369
仕掛品	896	1,124
原材料及び貯蔵品	3,579	3,457
繰延税金資産	2,882	1,877
その他	5,269	6,200
貸倒引当金	△1,252	△1,029
流動資産合計	107,747	94,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,442	16,830
土地	16,879	15,982
その他（純額）	2,650	2,413
有形固定資産合計	37,971	35,227
無形固定資産		
のれん	3,697	3,191
その他	7,026	6,807
無形固定資産合計	10,724	9,998
投資その他の資産		
投資有価証券	8,824	7,069
繰延税金資産	2,555	2,848
その他	2,564	2,345
貸倒引当金	△392	△392
投資その他の資産合計	13,551	11,870
固定資産合計	62,247	57,097
資産合計	169,995	151,178

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,498	14,331
短期借入金	12,596	8,198
1年内返済予定の長期借入金	6,680	7,530
未払金及び未払費用	11,622	9,167
未払法人税等	998	531
返品調整引当金	367	342
その他	2,640	2,234
流動負債合計	53,404	42,335
固定負債		
長期借入金	13,861	12,803
繰延税金負債	2,083	2,026
再評価に係る繰延税金負債	2,440	2,298
退職給付に係る負債	5,562	2,267
資産除去債務	218	219
その他	3,332	3,363
固定負債合計	27,499	22,978
負債合計	80,903	65,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,520	31,549
利益剰余金	30,313	29,177
自己株式	△2,444	△2,380
株主資本合計	85,526	84,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,908	1,959
繰延ヘッジ損益	△780	1,175
土地再評価差額金	△104	△109
為替換算調整勘定	2,848	△586
退職給付に係る調整累計額	△1,600	△1,325
その他の包括利益累計額合計	3,271	1,112
非支配株主持分	293	267
純資産合計	89,091	85,864
負債純資産合計	169,995	151,178

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	143,656	136,402
売上原価	87,004	84,580
売上総利益	56,652	51,822
販売費及び一般管理費	54,200	52,110
営業利益又は営業損失(△)	2,452	△288
営業外収益		
受取利息	185	100
受取配当金	182	153
為替差益	273	—
その他	345	241
営業外収益合計	986	495
営業外費用		
支払利息	289	250
売上割引	369	215
為替差損	—	101
その他	87	100
営業外費用合計	746	667
経常利益又は経常損失(△)	2,692	△461
特別利益		
固定資産売却益	12	315
投資有価証券売却益	983	—
退職給付信託設定益	—	2,162
特別利益合計	996	2,478
特別損失		
固定資産売却損	6	172
固定資産除却損	9	33
投資有価証券評価損	—	0
事業構造改善費用	—	※ 389
特別損失合計	15	595
税金等調整前四半期純利益	3,673	1,421
法人税等	1,306	1,226
四半期純利益	2,366	194
非支配株主に帰属する四半期純利益	105	73
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,261	121

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	2,366	194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△450	△949
繰延ヘッジ損益	△1,238	1,956
為替換算調整勘定	△804	△3,474
退職給付に係る調整額	69	275
その他の包括利益合計	△2,423	△2,192
四半期包括利益	△57	△1,997
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△146	△2,032
非支配株主に係る四半期包括利益	89	34

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。	
なお、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
税金費用の計算	当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の個人及び法人の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	4百万円	1百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	一百万円	898百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 事業構造改善費用

中国子会社における事業再編に伴う費用であり、主な内訳は特別退職金246百万円及び有形固定資産の除売却損等142百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	2,056百万円	2,143百万円
のれんの償却額	290百万円	290百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めて記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めて記載しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	631	5	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めて記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	90,095	11,897	24,431	17,231	143,656
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,908	7	59	4,026	7,003
計	93,004	11,905	24,491	21,258	150,660
セグメント利益又は セグメント損失(△)	2,303	△608	78	728	2,503

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び

当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,503
セグメント間取引消去及びその他の調整額	△50
四半期連結損益計算書の営業利益	2,452

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	91,560	11,178	18,385	15,278	136,402
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,367	—	31	3,968	6,367
計	93,927	11,178	18,416	19,247	142,770
セグメント利益又はセグメント損失(△)	1,001	△166	△1,730	715	△180

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び

当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△180
セグメント間取引消去及びその他の調整額	△108
四半期連結損益計算書の営業損失	△288

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円94銭	0円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,261	121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,261	121
普通株式の期中平均株式数(株)	126,041,974	126,312,610

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、四半期連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 631百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 平成28年12月1日

- (注) 1 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）に対する0百万円が含まれております。
- 2 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【会社名】	美津濃株式会社
【英訳名】	MIZUNO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 明 人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区北浜四丁目1番23号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行 っております。) 大阪府住之江区南港北一丁目12番35号
【縦覧に供する場所】	美津濃株式会社 東京本社 (東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号) (上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場 所で行っております。) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 水野明人は、当社の第104期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。